

[第6回]

MVNOにおける青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況等

2019年2月25日
一般社団法人 テレコムサービス協会
MVNO委員会
消費者問題分科会



MVNOにおける青少年インターネット利用環境整備への取り組み

■ MVNOにおける青少年への携帯電話等フィルタリングサービスの加入奨励に関する指針

- テレコムサービス協会にて、平成30年1月に改正青少年インターネット環境整備法を踏まえて改訂し、第2版としてWEBにて公開すると共に、MVNO事業者にあつてはこれに則って取組みを進めております。

① 契約者及び使用者の確認

法律の規定(青少年インターネット環境整備法第13条第1項及び第2項)に基づき、契約者又は使用者が青少年であることを確実に確認する。

② フィルタリングサービス及びフィルタリング有効化措置の説明

契約者又は使用者が青少年である場合、青少年インターネット環境整備法第14条の規定に基づき、契約者又は使用者の保護者に対して、下記の事項を確実に説明する。

- (ア) 保護者には、法律上、青少年のインターネット利用状況を把握・管理する努力義務が課されていること。
- (イ) インターネットサービスの利用にあたって違法・有害情報の閲覧等の一定のリスクがあり、フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段であること。
- (ウ) フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではなく、保護者による利用状況の把握及び利用の管理が必要であること。
- (エ) 青少年使用者やその保護者が自らインターネット上の情報を取捨選択できるように、フィルタリングサービスには様々な機能があること。
- (オ) 青少年インターネット環境整備法第16条の規定に基づき、携帯電話インターネット接続役務提供事業者等は、契約者又は端末の使用者が青少年であるときは、端末を販売するに際して、その端末に有効化措置を講ずる義務があること。保護者がフィルタリングサービスの利用を不要と申し出た場合は、事業者の使用者に対する提供は義務とはならないが、フィルタリングサービスを利用しない場合のリスク等を丁寧に説明する。当該不要申出にかかる書面は、法律では書面による提出は義務付けられていないが、都道府県によっては条例で書面による提出や保存が義務付けられていることに留意することが必要である。

MVNOにおける青少年インターネット利用環境整備への取り組み

■ MVNOにおける青少年への携帯電話等フィルタリングサービスの加入奨励に関する指針

③ 不要申出

(青少年インターネット環境整備法第15条にある、フィルタリングサービスを利用しない旨の申出、同法16条にあるフィルタリング有効化措置を希望しない旨の申出及び利用中のフィルタリングサービス解除申出の確認)

(ア) 保護者による適切な判断に基づかない申告を防ぐため、必要な措置をとる。

(イ) 保護者による申告と偽った申告を防ぐため、必要な措置をとる。

④ 有効化措置(フィルタリング有効化措置)

(1) 対象

有効化措置の対象となるのは、ガラケーとPHSを除く、①モバイル通信サービスの契約締結に併せて(同時に)、売買契約が締結される端末であること、②当該端末が同役務に利用されるために販売されるものであること、の要件を満たす端末である。すなわちSIMと同時に契約購入されるSIMロック端末、セット割の適用される端末、同一パンフやチラシで広告宣伝される端末等となる。持ち込み端末、すなわち別な事業者において購入された端末(中古を含む)や既に以前から所有されていた端末、レンタル携帯は対象とならない。また、端末の売買契約を伴わないSIM単体での契約は対象とならない。既契約の更新を伴う機種変更の場合は有効化措置の対象となる。

(2) 定義

有効化措置とは「インターネットを利用する者の青少年有害情報の閲覧を制限するため、インターネットと接続する機能を有する機器に組み込まれたプログラムの機能を制限する措置」をいい、具体的には青少年有害情報フィルタリングソフトウェアのインストール・設定(アプリの機能制限に関するOSの設定を含む)を指す。

MVNOにおける青少年インターネット利用環境整備への取り組み

■ MVNOにおける青少年への携帯電話等フィルタリングサービスの加入奨励に関する指針

(3)手順

①店頭における手順

店頭で契約販売する場合においては、店頭においてフィルタリングアプリのダウンロード、インストール、設定を行う。この作業は有償、無償を問わない。ただし、自社店舗でない量販店等の即時開通カウンター等で携帯電話端末等とセットで販売する場合で店頭で①の手順が完結できない場合は、例外的措置として下記②のネット販売における手順を準用し実施することも認められる。なお、量販店等での販売についても、量販店等に自社の社員を派遣し自社ブースを設置して販売するようなケース(ショップ・イン・ショップ)については、自社店舗での販売と同様の扱いとなり、MVNO自らが設定することが必要となる。

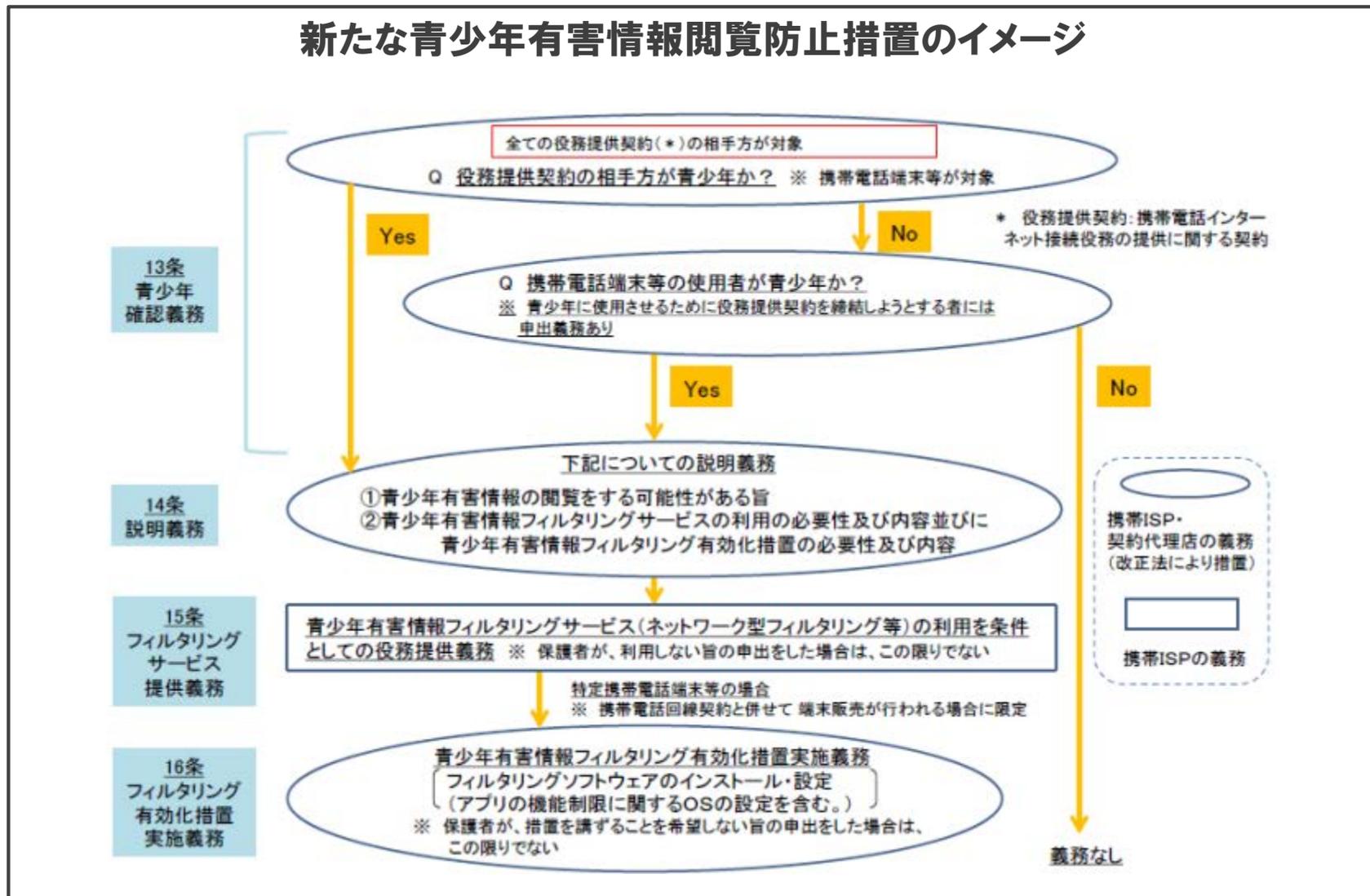
②ネット販売における手順

原則として、店頭と同様、事業者自らがフィルタリングアプリのダウンロード、インストール、設定を行う。例えば、利用者に来店を求めた上での設定、MVNOの委託を受けた訪問サポート業者による訪問サポートによる設定、MVNOのサポートセンターからの遠隔操作により設定を行うことが考えられる。事業者自らが実施することが困難な場合に、例外として事業者の責任の下、以下の手順で利用者においてフィルタリングアプリのダウンロード、インストール、設定を行う。

1. MVNO事業者が提供するフィルタリングアプリの申し込みがあることを確認、ないしは市販のフィルタリングアプリの利用の申出を受ける。
2. そのうえで、フィルタリングアプリのダウンロードとインストール、設定をメールやWebページで案内し、設定完了後メールの返信やWeb上のマイページへの登録、システムによる確認等で確認を行う。その際、最低6ヶ月間たっても設定をしたことへの回答が得られない場合は、有効化措置を希望しない旨の申出があったものとみなすことについても併せて周知する。
3. 上記のメールには、必要な場合の電話のサポート窓口を記載し、電話でのサポート(インバウンド)を実施する。
4. 上記メールへの返信等で設定が確認できない場合は、少なくとも当初6ヶ月間は毎月最低1回メールで再度案内する。
5. 最低6ヶ月間たっても回答が得られない場合は、有効化措置を希望しない旨の申出があったものとみなす。

MVNOにおける青少年インターネット利用環境整備への取り組み

■ MVNOにおける青少年への携帯電話等フィルタリングサービスの加入奨励に関する指針



主なMVNOにおけるフィルタリングサービスの導入状況

※1: 'ダウンロード'自体をできなくする、または、'ダウンロード'ができてインストールはできない。

※2: インストールされているアプリの起動自体ができない。

MVNO (サービス名)	MVNO (提供会社)	フィルタリング 提供会社	フィルタリング サービス名称	月額 料金	WEB フィルター	アプリ インストール制限 Android	※1 ios	アプリ 起動制限 Android	※2 ios	ペアレンタル コントロール
トーンモバイル	トーンモバイル(株)	独自	TONEファミリー ※保護者がトーンモバイルを利用している場合	基本料 に含む	○	○	×	○	×	○
LINE MOBILE	LINEモバイル	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	基本料 に含む	○	○	×	○	×	○
AEON MOBILE	イオンモバイル(株)	ソースネクスト	子供パック	150円	○	○	—	○	—	○
NifMo	ニフティ(株)	独自	常時安全セキュリティ24モバイル	200円	○	×	×	×	×	×
BIGLOBEモバイル	ビッグローブ(株)	デジタルアーツ	フィルター-forAndroid	200円	○	○	—	○	—	○
OCNモバイルONE	NTT コミュニケーションズ(株)	独自	マイセキュア	250円	○	○	×	○	×	○
RAKUTEN MOBILE	楽天(株)	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	300円	○	○	×	○	×	○
SORAシム	SORAシム(株)	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	300円	○	○	×	○	×	○
nuroモバイル	フレッツネットワーク コミュニケーションズ(株)	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	330円	○	○	×	○	×	○
mineo	(株)ケイ・オプティコム	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	350円	○	○	×	○	×	○
b-mobile	日本通信(株)	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	360円	○	○	×	○	×	○
IJmio	(株)インターネットイニシアティブ	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	360円	○	○	×	○	×	○
AEON MOBILE	イオンモバイル(株)	デジタルアーツ	フィルター-forマルチデバイス	360円	○	○	×	○	×	○
LIBMO	(株)TOKAI コミュニケーションズ	IPセキュア	TOKAI SAFE	400円	○	×	×	○	×	○

「○: 対応している」「×: 対応していない」「—: 対象外」

[店舗契約の場合]

●青少年の確認

多くの事業者にて申込書や冊子やタブレットなどを用い「青少年に対するフィルタリングの内容と必要性の説明、有効化措置に関する説明」を口頭でご説明の上、確認いただき、同意・署名・チェックシートなどを利用して、相違無いように努めています。

●フィルタリングサービスの提供

原則は必要となるご理解を頂いた上で、フィルタリングサービスを利用しない場合はその不要理由をお答え頂き、書面の提出を頂いている場合もあります。

●有効化措置

原則は店頭で行っておりますが、店頭での有効化措置を希望しない旨の申出があった場合には「後日リモートで行う／ご自身で行う」などの対応を実施しています。また、店頭で行う以外の場合においてはテレコムサービス協会に掲載をしているMVNOガイドラインの「ネット販売における手順」に沿って運用としているMVNOが多い状況です。

改正青少年インターネット環境整備法に則った各社の具体的な運用状況

[ネット契約の場合]

● 青少年の確認

「青少年に対するフィルタリングの内容と必要性の説明、有効化措置に関する説明」のご案内をし、かつ、年齢判定は申込中画面にて行うと共に、契約者と利用者が異なる場合は、概ね、利用者登録画面が表示される運用としたり、利用者の年齢が確認できる書面の写しの提出をお願いしているMVNOもあります。

● フィルタリングサービスの提供

店舗契約と同様です。

● 有効化措置

有効化措置については、テレコムサービス協会で掲載をしているMVNOガイドラインの「ネット販売における手順」に沿って運用としているMVNOが多い状況です。

※P③の②より抜粋

1. MVNO事業者が提供するフィルタリングアプリの申し込みがあることを確認、ないしは市販のフィルタリングアプリの利用の申出を受ける。
2. そのうえで、フィルタリングアプリのダウンロードとインストール、設定をメールやWebページで案内し、設定完了後メールの返信やWeb上のマイページへの登録、システムによる確認等で確認を行う。その際、最低6ヶ月間たっても設定をしたことの回答が得られない場合は、有効化措置を希望しない旨の申出があったものとみなすことについても併せて周知する。
3. 上記のメールには、必要な場合の電話のサポート窓口を記載し、電話でのサポート(インバウンド)を実施する。
4. 上記メールへの返信等で設定が確認できない場合は、少なくとも当初6ヶ月間は毎月最低1回メールで再度案内する。
5. 最低6ヶ月間たっても回答が得られない場合は、有効化措置を希望しない旨の申出があったものとみなす。

[参考資料] ご案内事例:フィルタリングの内容・必要性のご説明

■ RAKUTEN MOBILE

ドコモグループ

重要事項説明チェックシート

下記は、続く「重要事項説明書」にてお客様にご説明頂ければならない項目の並びとなります。スタッフによる説明、または動画視聴後、ご理解頂けましたらチェックとご署名をお願い致します。



■いずれかの項目にチェックを入れてください。

重要事項についての「説明動画」を視聴し、不明点については動画視聴後に店舗スタッフに質問することを了承しました。

重要事項についての「重要事項説明書」を読み、不明点については店舗スタッフに質問することを了承しました。

■該当する項目にチェックを入れてください。

<p>01 共通事項</p> <p>01-01 <input type="checkbox"/> 契約について ▼利用者と契約者が異なる場合のみ</p> <p>01-02 <input type="checkbox"/> 利用者登録について ▼利用者が18歳未満の場合、もしくはフィルタリングサービスのご利用を希望される場合のみ</p> <p>01-03 <input type="checkbox"/> 18歳未満の利用とフィルタリングサービスについて</p> <p>01-04 <input type="checkbox"/> 通信速度について</p> <p>01-05 <input type="checkbox"/> 提供エリアについて</p> <p>01-06 <input type="checkbox"/> 全国瞬時警報システム(Jアラート)・緊急地震速報・緊急通報について</p> <p>01-07 <input type="checkbox"/> 事務手数料について</p> <p>02 通話SIMをご契約のお客様 ▼他社からのお乗り換え(MNP)の場合のみ</p> <p>02-01 <input type="checkbox"/> MNPを利用した転入について</p> <p>02-02 <input type="checkbox"/> 通話料とユニバーサルサービス料について</p> <p>02-03 <input type="checkbox"/> 楽天でんわについて</p> <p>02-04 <input type="checkbox"/> 楽天でんわ10分かけ放題について</p> <p>02-05 <input type="checkbox"/> スーパーホーダイについて</p> <p>02-06 <input type="checkbox"/> 組合せプランについて</p> <p>03 データSIMをご契約のお客様 ▼050データSIMをご契約の場合のみ</p> <p>03-01 <input type="checkbox"/> 050データSIM(SMSあり)について</p>	<p>04 各種お支払方法について</p> <p>04-01 <input type="checkbox"/> クレジットカード/デビットカードでのお支払い</p> <p>04-02 <input type="checkbox"/> 口座振替でのお支払い</p> <p>05 プラン変更について</p> <p>05-01 <input type="checkbox"/> プラン変更と注意事項について</p> <p>05-02 <input type="checkbox"/> 回線変更について</p> <p>06 その他の重要な項目について</p> <p>06-01 <input type="checkbox"/> 端末代金のお支払方法について</p> <p>06-02 <input type="checkbox"/> スーパーポイントアッププログラムについて</p> <p>06-03 <input type="checkbox"/> 端末の操作・設定・故障などについて</p> <p>07 解約について</p> <p>07-01 <input type="checkbox"/> 解約方法について</p> <p>07-02 <input type="checkbox"/> 自動解約とならないオプションサービスについて</p> <p>07-03 <input type="checkbox"/> スーパーホーダイの解約について</p> <p>07-04 <input type="checkbox"/> 組合せプランの解約について</p> <p>07-05 <input type="checkbox"/> MNP転出について</p> <p>07-06 <input type="checkbox"/> データSIM(プラス割以外)の解約について</p> <p>07-07 <input type="checkbox"/> データSIM(プラス割)の解約について</p> <p>07-08 <input type="checkbox"/> 初期契約解除制度について</p> <p>08 キャンペーンについて</p> <p>08-01 <input type="checkbox"/> キャンペーンの注意事項 ▼プラス割にお申込みの場合のみ</p> <p>08-02 <input type="checkbox"/> プラス割の内容と注意事項</p>
---	---

ご契約の店舗: _____ 種別: _____

ご登録頂きましたメールアドレスに、ご契約書様向けのアンケートを送付させて頂く場合がございます。

今回申し込む端末・SIMの契約料は20歳以上です。
利用者登録を行われていない利用者が契約者と異なる場合、契約できない事を承知しました。

重要事項説明書を受領し、その内容について動画または本重要事項説明書を用いて説明を受けました。
また、Web上に掲載された利用規約についてはタブレット端末での契約手続きと併行して確認を行い、申し込みます。

本書に記載された全ての内容に同意しました。

年 月 日 ご署名: _____

ユーザーID: _____ 181210RMD-004



01-01 18歳未満の利用とフィルタリングサービスについて

- 利用者が18歳未満の場合、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(以下、インターネット利用環境整備法)」の施行に伴い、利用者が18歳未満である旨を申し出て頂いております。
 - 利用者が18歳未満の場合、「インターネット利用環境整備法」の施行に伴い、必ず「iフィルター for マルチデバイス」のお申込み、もしくは「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」を設定し、ご利用頂いております。
 - インターネット(無線LANによるインターネット接続を含む)のご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により、以下に例示するような危険性が存在しますので、お気をつけください。
- ①出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多いこと。

- ②プロフやSNS等のサイト上での見知らぬ相手との情報のやりとりにより、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じること。
- ③ブログや掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷や名誉毀損へと繋がり、加害者となることがあること。
- ④興味本位での犯罪予告やいたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合があること。等
- 利用者が18歳未満の場合、解約には書面の提出が必要でです。
※「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」ご提供の場合、書面の提出は不要です。
- 下記URLから該当する書類を印刷していただき、必要事項をご記入の上、「楽天モバイルカスタマーセンターオプション解約係」にご郵送ください。※書類受領の翌月末に解約となります。
<https://mobile.rakuten.co.jp/pc/support/>



【フィルタリングサービスについて】

- 「iフィルターforマルチデバイス」および「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」は、スマートフォンで利用できるすべてのインターネット接続(無線LAN、携帯電話回線)に対する有害サイトのフィルタリングサービスです。
- 「iフィルターforマルチデバイス」もしくは「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」は、上記全てのリスクを完全に除去できるものではありません。18歳未満の携帯電話の利用に際しては、利用目的や方法、利用時間帯、料金等について、よく話し合ってお決めください。
- 「iフィルターforマルチデバイス」には様々な機能があります。詳細は、楽天モバイルホームページ内の「iフィルターforマルチデバイス」の項目を必ずご確認ください。
<https://mobile.rakuten.co.jp/fee/option/i-filter/>
- 「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」の機能および詳細は、トレンドマイクロ社のホームページをご確認ください。
https://www.trendmicro.com/ja_jp/forHome/products/vbm.html

- 設定が必要です。設定方法は契約後にお送りのご案内メールをご参照ください。
- 「iフィルターforマルチデバイス」もしくは「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」のご利用のため、以下いずれかのご対応が必須となります。
- ①「iフィルターforマルチデバイス」のライセンス発行後、再度ご来店いただき「iフィルターforマルチデバイス」を設定。「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」の場合は、端末のソフトウェアバージョンを最新の状態にし、「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」アプリが端末にインストールされた後、再度ご来店いただき「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」を当社にて設定いたします。
- ②「あんしんリモートサポート」にお申し込みいただき、「iフィルターforマルチデバイス」のライセンス発行後、遠隔サポートでの設定。「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」の場合は、端末のソフトウェアバージョンを最新の状態にし、「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」アプリが端末にインストールされた後、遠隔サポートで設定いたします。
- ③自分で設定するので、「iフィルターforマルチデバイス」もしくは「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」の設定作業は必要ない。(希望しない)

【フィルタリングサービスの設定方法について】

- 「iフィルターforマルチデバイス」もしくは「トレンドマイクロ ウイルスバスターモバイル」のご利用は、アプリケーションの

[参考資料] ご案内事例:フィルタリングの内容・必要性のご説明

■ BIGLOBEモバイル



保護者の皆様へ 青少年のインターネット利用に関する説明書

18歳未満の方がインターネット接続サービスを利用する場合は、フィルタリングサービスへのご加入をお願いします。

- ・インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットを不適切に利用することにより、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。
- ・フィルタリングサービスのご利用は、有害情報に接してしまうリスクを軽減する有効な手段です。
- ・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」(青少年インターネット環境整備法)にて、18歳未満の方が利用する場合は保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用が義務づけられています。
- ・青少年インターネット環境整備法では青少年がインターネットを利用することについて、保護者の方による管理等も義務づけられていますので、利用時間や利用方法についてご家庭内でルール作りをお願いいたします。



フィルタリングサービスをご利用にならない場合は、お申し込みページにてフィルタリングサービスの不要理由をご登録願います。

2018年5月

Android

BIGLOBE mobile



お子さまのスマートフォンに **あんしん**を!

有害サイトフィルタリングブラウザ **i-フィルター** 推薦 日本PTA全国協議会推薦製品
for Android™

スマホで使える有害サイトフィルタリングアプリ



離れた場所でのスマホ利用だからこそ、有害サイトフィルタリングで安心!

パソコンと異なり、お子さまの利用を常に見守ることが難しいスマートフォン。保護者の目の届かない利用時にも、「i-フィルター for Android」がお子さまを守ります!

月額 **200円** (税別) **初回お申し込み月は無料!**



- ✓ 危険アプリ警告機能
- ✓ アプリフィルタリング
- ✓ 端末の利用時間制限
- ✓ 通話発信履歴
- ✓ 位置情報履歴



お申し込みの際は、「i-フィルター for Android」をインストールした端末を利用する方ご本人のBIGLOBE IDでお申し込みください。

例:i-フィルター for Androidをインストールしたスマートフォンをお子さまが利用する場合は、お子さまのBIGLOBE IDでお申し込みください。



サービスの詳細やお申し込みはこちらから

<http://0962.jp/ifa/>



※本サービスは月単位の自動継続サービスです。サービスを解約するまで毎月料金がかかります。※他社が提供しているフィルタリングサービスを併用した場合、正常に動作しない場合があります。※本サービスはすべての有害サイトを正しく遮断することを保証するものではありません。※本サービスをご利用前に、上記のページにて動作環境をご確認ください。



iOSをご利用の方は、「i-フィルター for Android」をご利用になれません。
※iOSをご利用の方がフィルタリングサービスをご利用になる際は、iOSの機能制限設定をお願いします。
iOSの機能制限設定については、https://mno.good-net.jp/filtering_yuukouka/iphone/にてご確認ください。

発行元:ビッグロブ株式会社 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-4 品川シーサイドパークタワー
●本書に記載されている会社名、商品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。 ●2018年2月1日現在の情報です。

[2019年2月 現在]



[参考資料] ご案内事例:フィルタリングの内容・必要性のご説明

■ LIBMO

LIBMO

フィルタリングサービス加入確認書

※青少年(18歳未満)がご利用する場合、ご利用回数毎に本確認書の2枚目をご提出する必要があります。LIBMO申込書と併せてご郵送ください。

重要なお知らせ

青少年のお子さまをお持ちの保護者さまへ

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」に基づき、携帯電話のご使用者が18歳未満の場合には、フィルタリングサービスのご加入・設定が義務付けられています。

- ・18歳未満の方が携帯電話をご使用される場合は、保護者の方がその旨をお申し出いただくことが義務化されています。
- ・お子さまが安心・安全に携帯電話をご使用するためには、フィルタリング設定だけではなく、携帯電話の使い方についてご家族でしっかりと話し合い、保護者の見守りと、お子さまが携帯電話のマナーを身につけるルールづくりが大切です。

フィルタリングサービス

インターネットには、役立つサイト以外にお子さまにとって有害なサイトも、数多く存在しています。お子さまが安全かつ安心してインターネットをご利用できるよう、有害サイトへのアクセスを防止します。

※当社フィルタリングサービスをご利用するには、TOKAI SAFEのお申込み及び、お客様ご自身でご使用端末への設定が必要になります。
 ※利用者ご自身や学友などサイト・コミュニティサイト(SNSやブログなど)や掲示板などへの投稿も、承認される場合があります。
 ※LIBMOお問い合わせセンターをご利用される場合は、「青少年インターネット環境整備法」に基づき、保護者の方がフィルタリングサービスの利用が不要と申し出がない限り、原則TOKAI SAFEをご利用いただきます。

家族みんなのインターネットライフを安心・安全に



TOKAI SAFE
Protection by F-Secure

すべてのデバイスにインターネットセキュリティを

●対応OS: Windows, Mac, iOS, Android

有料オプションサービス

400

円(税別)

お子さまの見守り・利用制限
ファミリールール

お子さまを不適切なサイトから遮断し、危険から守ります。また、利用時間の制限を設定し、インターネット・アプリの「遊び過ぎ」を防ぎます。

閲覧を制限するサイト一覧 (例)

- アダルトコンテンツ
- 出会い系
- タバコとお酒
- 賭博表現と暴力
- キャンブル
- 違法

ブラウザ保護・バンキング保護
ブラウジング&バンキングプロテクション

WiFi接続、オンラインバンキング、オンラインショッピングなど、全てのインターネット接続を安全に守ります

盗難・紛失時にすばやく対応
ファインダー(アンチセフト)

My TOKAI SAFEを使用して、簡単にスマートフォンの位置を確認することができます。Androidの場合、紛失したスマートフォンのロックや、すべての情報消去を遠隔操作で行うことが可能です。

高速かつ効率的なセキュリティ
マルウェアプロテクション

ご利用端末の処理速度を遅延させないように設計されています。また、現在発見されているコンピュータウイルスはもちろん、未知のコンピュータウイルスも予測検知でブロック!

家族全員で6台まで使える
マルチユーザー&マルチデバイス

家族はもちろん、親戚や友人のデバイスにもライセンス付与が可能。Windows、Mac、AndroidはもちろんiPhoneにも対応。セキュリティ対策ができていないスマートフォンにもご利用いただけます。

■ サービス内容・お申込みに関するお問い合わせは

LIBMOお客様センター ☎ 0120-27-1146 (通話料無料)

<https://www.libmo.jp>

受付時間/10:00~18:00(年中無休) ※オンラインサービスの関係上、お休みいただく場合がございます。※電話番号は、お間違いないようお願い申し上げます。

■ サービス提供事業者 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 〒420-0034 静岡県静岡市葵区瑞穂町2丁目6番地の8 TOKAIビル

フィルタリングサービス加入確認書

お客様用

記入上の注意 本特約をご記入ください。
 ※お返送のご記入がない場合、お申込みを受付できない場合がございます。
 ※他のゲーム/アプリを使い、特約をご記入ください。ご記入いただいた内容に不明な点がある場合、お問い合わせさせていただきます。

■ ご契約者情報 (必須)

LIBMO ご契約者氏名	フリガナ	LIBMO 申込書番号	L	-					
		ご記入日 (西暦)		年	月	日			

■ フィルタリングサービス加入確認 (必須)

- ※青少年(18歳未満)がご使用する場合、保護者ご本人がご記入ください。
- フィルタリングサービスの内容を理解いただいた上で、し点を「ご記入」ください。

	<p>事前確認 青少年のお子さまの利用に関して右記の内容を理解しました。</p>	<p><input type="checkbox"/> フィルタリングサービスを利用せずに、インターネットを利用することで、青少年の健全な成長に悪影響を及ぼす違法・有害情報に触れる可能性があること。</p> <p><input type="checkbox"/> SNSなどを通じた見知らぬ相手とのやりとりにより、トラブルに陥る青少年が増えており、また犯罪の被害者になるだけでなく、知らないうちに加害者になるリスクもあること。</p>
--	--	---

- フィルタリングサービスの利用について、いずれか1つにし点を「ご記入」ください。

利用する場合	利用するフィルタリングサービスを選択してください。	<input type="checkbox"/> 既に契約中のTOKAI SAFEを利用する <input type="checkbox"/> 今回新たに申込むTOKAI SAFEを利用する ※LIBMO申込書のTOKAI SAFE欄にて必ず「申込みする」し点をご記入ください <input type="checkbox"/> TOKAI SAFE以外のフィルタリングサービスを利用する
利用しない場合	フィルタリングサービスを利用しない理由を選択してください。	<input type="checkbox"/> 本人が仕事をしており、加入すると支障が出るため <input type="checkbox"/> 本人の障がい、病気等により加入すると支障が出るため <input type="checkbox"/> 保護者が利用状況を把握し、安全にインターネットを利用させるため

LIBMOサービスの開始後、フィルタリングサービスのご利用状況の確認について、LIBMOお申し込み時のメールアドレス宛にご連絡させていただきます。

保護者氏名	フリガナ	生年月日	大正・昭和 平成・西暦	年	月	日	
現住所	〒	—					
連絡先電話番号	—						

※弊社記入欄

確認日時	年	月	日	時刻	確認担当者氏名
------	---	---	---	----	---------

[参考資料] ご案内事例:フィルタリングの内容・必要性のご説明

mineo

必ずお読みください 青少年(18歳未満)へのフィルタリングサービスの提供について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(以下、青少年インターネット環境整備法)」の第14条(取組等)に基づき、mineo通信サービス(以下、本サービス)を利用する18歳未満の青少年のフィルタリングサービスについてご案内いたします。

- [1] 青少年の利用とフィルタリングサービスについて
- 青少年インターネット環境整備法の規定により、インターネットサービスを利用するにあたっては、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用が本サービスの利用条件となります。
 - 一部店舗にて新規契約、または契約変更と同時に本サービスで利用する端末を購入された場合は、保護者が不要としない限り、フィルタリングサービスの有効も設定を資料にて変更させていただきます。

- [2] 保護者の義務等
- 保護者は青少年インターネット環境整備法の規定により、青少年のインターネットの利用状況を把握・管理をしなければなりません。
 - お子さまの有害情報の利用に際しては、利用日時・方法、利用時間帯・料金などについて、よく話し合ってお決めください。
 - [3] インターネット利用時のリスク
 - インターネットのご利用により以下に例示するような危険性が存在しますが、フィルタリングサービスを利用しない場合や利用を中止する場合は十分にご注意ください。
 - (1) 出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多くあります。
「出会い系サイト」にかかわる事件の被害のうち、被害総額に利用したサイトアクセスが全体の約95.3%を占めます。
さらに被害者のうち、18歳未満の割合が約82.6%を占めています。(平成25年2月警察庁発表)
 - (2) ブログ、SNS等のサイト上での見知らぬ相手との情報のやり取り等により、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じます。
 - (3) ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する書き込みが虚偽中傷・名誉毀損へと繋がったり、被害となります。
 - (4) 関係者以外での写真や動画の書き込み等により、暴力被害被害、脅迫等の事件に巻き込まれる場合があります。等
 - スマートフォンは無線LAN通信機、様々なインターネット接続方法が考えられます。
 - そのため、フィルタリングサービスを利用する場合はウェブブラウザ用やアプリ用のフィルタリングサービスをご利用ください。



- [4] フィルタリングサービスの有効性
- 青少年にとって有害な情報の閲覧を防止するには、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別するフィルタリングサービスの利用が有効です。
- [5] フィルタリングサービスの機能
- 本サービスでは、以下のサービスを青少年のフィルタリングサービスとして提供しています。

	ウェブブラウザ用フィルタリング(サイト閲覧制限など)	安心フィルタリング	アプリ用フィルタリング(アプリ利用制限)
月額料金	270円	350円	200円
特徴	フィルタリング機能とセキュリティ対策サービス	フィルタリングと見守り機能とを兼ねたサービス	フィルタリング機能と選別アプリ利用サービス
対応OS	Android™	○	○
	iOS	※	×
サイト閲覧制限	(カテゴリ別)	(年齢別)	(カテゴリ別)
アプリ利用制限	(iOS 準対応)	(iOS 準対応)	×
購入ブロック	(iOS 準対応)	○	○
利用時間帯制限	×	○	○
位置情報制限	×	(iOS 準対応)	○
通信履歴制限	×	○	×
インターネット利用履歴	×	○	○
ウイルス対策	(iOS 準対応)	×	[スマートフォンセキュリティ]
盗撮・盗撮対策	○	×	[スマートフォンセキュリティ]
悪質なSMSブロック	○	×	×
その他	-	日本PTA全国協議会推奨	※親子でも共通会員登録 スマートフォン専用アプリ11個

- ※iOSについては、安定したサービス利用の環境が確保できず、状況であったため、弊社としてはiOS版のご利用についてご案内いたしません。(インストール・初期設定等のサポートはできません)
- 各サービスは、OSによって利用できる機能が異なります。対応OSや機能などの詳細については(mineo)ホームページにてご確認ください。
 - フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではありません。フィルタリングサービスには、保護者がインターネットによる情報の閲覧をすることができる時間を制限する機能、その他のインターネットの利用を制限し、または閲覧する機能を有するものがありますので、併せてご確認ください。
 - フィルタリングサービスを利用した場合、青少年にふさわしくない情報等、インターネット上の一歩情報の閲覧が制限される可能性があります。
 - [6] フィルタリングサービスの不要事由
 - フィルタリングサービスの利用(店頭では有効化を含む)を不要とする場合は、保護者の方からお申し出が必要となります。
 - 店頭での不要事由は選別にてお申し出いただけます。
 - [7] フィルタリングサービスでご利用する端末
 - ご自身がフィルタリングサービスを利用される場合は、フィルタリングソフトウェアのインストール、フィルタリングソフトウェアおよびOS等の設定が必要となります。
 - 店頭からWeb、お電話、書面等にてお申し込みの場合は、本サービスが提供するフィルタリングサービスについて、有効化設定の実施が弊社にて確認できない場合には、確認メールをお送りすることがあります。
 - 弊社が提供するフィルタリングサービスをご利用の方は、別店舗が指定する方法で有効化設定の実施状況についてご報告をお願いする場合があります。

記載の価格は税込価格のものをご案内させていただきます。税込価格は2019年2月1日現在の税率(8%)に基づく金額です。税率の引上げに応じて金額は変更されます。

my-1902
6

ご利用開始後の各種お手続き

- 契約変更、解約
 - お申し込み後のご契約変更の手続きは、mineoマイページ(my.mineo.jp)よりお申し込みください。
 - 変更後は【ログイン】>【サービス変更】>【SIMカード再発行】>【SIMカードサイズ変更】>【解約】>【MNP予約番号発行】
 - コース変更は毎月25日までに必ずお手続きください。お手続きの翌月1日から適用いたします。
 - 契約変更を解約に関する通知は、mineoメールアドレス(@mineo.jp)へ電子メールでお送りします。
 - ご自身の通知先にご希望の場合は、mineoサポートダイヤルでもお申し込みください。
 - プランの契約変更、解約により「変更」となったSIMカードは保証期間の適用がご適用されません。
 - お送料はお客様ご自身にて負担をお願いします。
- 契約変更時の手数料など
 - タイプ変更、プラン変更、SIMカード再発行(SIMカードサイズ変更含む)には、以下の手数料料金が必要です。

契約変更手数料	2,000円	SIMカード再発行料	Aプラン 230円	Bプラン 341円	Sプラン 337円
---------	--------	------------	-----------	-----------	-----------
- MNP転出を伴う解約時の手数料など
 - デュアルSIMのご利用が開始された場合のみ、以下の手数料料金が必要です。なお、他社へのMNPを伴わない解約については、ご利用期間に関わらず、手数料などは不要です。

他社へのMNP転出にかかる手数料料	2019年9月30日までに転出	2019年10月1日以降に転出
12か月間が経過するまで転出の場合	11,500円 ※1	12,500円 ※2
12か月間が経過して13か月目以降に転出の場合	2,000円	3,000円

 - ※1 MNP転出手数料(2,000円)、およびMNP転出後解約料(9,500円)の合計
 - ※2 MNP転出手数料(3,000円)、およびMNP転出後解約料(9,500円)の合計
- 盗難、紛失時の手続き
 - SIMカードの盗難、紛失時の手続きについては、mineoサポートダイヤルでもお問い合わせください。
 - お手続き上でも本サービスのご利用は継続いたします。

利用者の確認

- 利用者確認
 - 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下、「青少年インターネット環境整備法」)の規定により、本サービスの利用者の確認を実施させていただきます。
 - 利用者が青少年である場合は、弊社が利用者の確認を行う際に、その旨をお申し出いただく義務があります。

青少年(18歳未満)のご利用

- フィルタリングサービスの提供
 - 青少年インターネット環境整備法の規定により、本サービスで青少年が利用するにあたっては、保護者が不要としない限り、フィルタリングサービスの利用が条件となります。
 - 一部店舗にて新規契約、または契約変更と同時に本サービスで利用する端末を購入された場合は、保護者が不要としない限り、フィルタリングサービスの有効も設定を資料にて実施させていただきます。
- 保護者の義務
 - 青少年インターネット環境整備法の規定により、保護者は、青少年のインターネットの利用状況の把握・管理をしなければなりません。
 - お子さまの有害情報の利用に際しては、適切な利用時間や利用に際する危険性の防止のため、利用日時・方法、利用時間帯・料金などについて、よく話し合ってお決めください。
- インターネット利用時のリスク
 - インターネットのご利用にあたっては以下のような危険性が存在します。
 - 青少年の個人情報を開示するおそれのある有害情報に接する恐れ。
 - 犯罪等の事件に巻き込まれる、または被害総額に開示される恐れ。
 - スマートフォンでは、無線LAN通信機、各種通信インターネット接続機種の提供を受ける方法以外の方法によりインターネットに接続し、有害情報に接触し、または開示する恐れが生じます。
- フィルタリングサービスの有効性
 - 青少年にとって有害な情報の閲覧を防止するには、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別するフィルタリングサービスの利用が有効です。
- フィルタリングサービスの内容
 - フィルタリングサービスの内容は、「青少年(18歳未満)へのフィルタリングサービスの提供について」に記載のとおりです。
 - フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではありません。フィルタリングサービスには、保護者がインターネットによる情報の閲覧をすることができる時間を制限する機能、または閲覧する機能を有するものがありますので、併せてご確認ください。
 - フィルタリングサービスを利用した場合、青少年にふさわしくない情報等、インターネット上の一歩情報の閲覧が制限される可能性があります。
- フィルタリングサービスの不要事由
 - フィルタリングサービスの利用(店頭では有効化を含む)を不要とする場合は、保護者の方からお申し出が必要となります。
 - 店頭での不要事由は選別にてお申し出いただけます。
- フィルタリングサービスでご利用する端末
 - ご自身がフィルタリングサービスを利用される場合はフィルタリングソフトウェアのインストール、フィルタリングソフトウェアおよびOS等の設定が必要となります。
 - 弊社が提供するフィルタリングサービスでご利用の方は、別店舗が指定する方法で有効化設定の実施状況についてご報告をお願いする場合があります。

記載の価格は税込価格のものをご案内させていただきます。税込価格は2019年2月1日現在の税率(8%)に基づく金額です。税率の引上げに応じて金額は変更されます。

LIBMO ■ ■ AEON MOBILE

LIBMO お申込み
※表記の金額は特に記載のある場合を除き全て税別です。

必ずご確認ください

18歳未満利用者確認

TOKAI SAFE 申込みない

■ 利用される方の年齢をご申告ください。

18歳未満が利用します。 18歳以上が利用します。

■ フィルタリングサービスの利用について該当する項目をご選択ください

今回新たに申込みTOKAI SAFEを利用する
※こちらを選択いただいた場合、前画面での選択有無にかかわらずTOKAI SAFEが申込みされます。

既に契約中のTOKAI SAFEを利用する

TOKAI SAFE以外のフィルタリングサービスを利用する

フィルタリングサービスを利用しない

SIM 1 枚目: SIMのみ

内容を確認する

利用者確認

- 契約者と利用者が異なる場合はチェックして、利用者の年齢確認を入力してください。
※利用者が18歳未満の場合、フィルタリングサービス「子どもパック」のお申込みが必要です。
- 利用者は18歳未満
- 利用者は18歳以上

利用者が18歳未満の場合、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」に従い、原則としてイオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービス「子どもパック」にお申し込みいただきます。事業者には法律上青少年のインターネット利用状況を契約者に説明しフィルタを提供する義務、保護者には青少年の利用状況を把握・管理する努力義務が課されています。インターネットサービスの利用にあたって違法・有害情報の閲覧などの一定のリスクがあり、フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではなく、保護者による利用状況の把握及び利用の管理が必要です。青少年使用者やその保護者が自らインターネット上の情報を取捨選択できるように、フィルタリングサービスには様々な機能があります。また、ご利用の端末にフィルタリングの有効化措置をお客さまご自身で講じて頂く必要があります。

ご契約者/ご利用者情報

① 契約者/利用者確認

利用者は契約者と同じです。

利用者は契約者と異なります。

② 利用者氏名 (全角)

姓 (Last Name) : 名 (First Name) :

③ 利用者フリガナ (全角カナ)

セイ (Last Name) : メイ (First Name) :

④ 利用者生年月日 (西暦部分は半角数字)

西暦 年 月 日

・ 18歳未満の場合、「フィルター」オプション (月額300円/税別) が自動的に契約されます。
 ※ 「フィルター for マルチデバイス」は、下記の端末ではご利用いただくことができません。18歳未満の方が下記の端末をご利用の場合は「フィルター for マルチデバイス」の代わりに「フィルター/スター モバイル」をご利用ください。
 HUAWEI : nova lite 2, P20, P20 lite, Mate10 Pro, nova lite, P10 lite, nova3, nova lite 3
 ※ 下記の端末では「フィルター for マルチデバイス」「ウイルス/スター モバイル」はご利用いただくことができません。18歳未満の方は、下記以外の端末でお申し込みください。
 VAIO Phone Biz, AQUOSケータイSH-NO1, HUAWEI : honor8, honor9, nova, P9, P9 lite, P10, P10 Plus, Mate 20 Pro, OPPO : Find X, AX7, R17 Pro

■ RAKUTEN MOBILE

[参考資料] ご案内事例:フィルタリング不要理由確認

mineo

ご利用者さま情報の登録

必須 ご利用者さまの確認 ご契約者さま本人 ご契約者さま以外

必須 ご契約者さまとの関係

必須 ご利用者名

必須 性別 男性 女性

必須 生年月日 年 月 日

必須 ご利用者さまの職業

ご利用者さまが青少年の場合の注意事項

18歳未満の方が利用される場合は、以下の項目をご確認ください。

【6】フィルタリングの不要申出
 ・フィルタリングサービスの利用または有効化を不要とする場合は、保護者の方からのお申し出が必要となります。
 ・店舗での不要申出は書面にてお申し出いただきます。

【7】フィルタリングサービスをご自身で設定する場合
 ・ご自身でフィルタリングサービスを利用される場合はフィルタリングソフトウェアのインストール、フィルタリングソフトウェアおよびOS等の設定が必要となります。

安心フィルタリングを申し込む (378円/月)

申し込まない (別途利用しない旨の申請が必要です)

フィルタリングサービス不加入申請

私は、フィルタリングサービスを利用せず、個別に青少年のインターネット利用状況を把握/管理します。

以下からフィルタリングサービスを利用しない理由を選択してください。

青少年本人が仕事をしており、フィルタリングサービスを利用することで、仕事上著しい支障が出るため

青少年本人の障がい、病気により、フィルタリングサービスを利用することで、生活上著しい支障が出るため

有害情報を閲覧等することがないよう、保護者が利用者となる青少年本人による利用状況を把握するため

他社フィルタリングサービスを利用するため

BIGLOBEモバイル

青少年インターネット環境整備法

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」（青少年インターネット環境整備法）にしたがって、利用者の方が青少年（18歳未満）であるが確認いたします。

SIM利用者 ご本人 ご家族

SIM利用者の年齢 18歳以上 18歳未満

BIGLOBE

BIGLOBE電話で入会センター 受付時間:9:00~21:00
 一般電話 0120-996-962(※)

BIGLOBEモバイル お申し込み

商品選択 登録情報入力 登録情報確認 完了

青少年のインターネット利用について

- インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。
- また、インターネットを不適切に利用することにより、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。
- フィルタリングサービスのご利用は、有害情報に接してしまうリスクを軽減する有効な手段です。
- 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」

フィルタリングサービスのご利用

フィルタリングサービスの利用 BIGLOBE提供のフィルタリングサービス、もしくは市販のフィルタリングサービスを利用する 利用しない

フィルタリングサービス不要理由

利用者となる青少年が就労しており、フィルタリングサービスを利用することで、当該青少年の業務に著しい支障を生ずるため。

利用者となる青少年が心身に障害を有し、又は疾病にかかっており、フィルタリングサービスを利用することで、当該青少年の日常生活に著しい支障を生ずるため。

保護者が利用者となる青少年の携帯電話インターネット接続役務の利用状況を適切に把握する等により、当該青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することがないようにするため。

ご利用者(青少年)の保護者の方によるご確認

上記の内容は利用者(青少年)の保護者によるものであることを確認の上、申し込みます。